

会 議 名	第二期第3回 八王子市動物愛護推進協議会	
日 時	平成30年7月4日(水) 午後2時00分~4時00分	
場 所	八王子市保健所 別館1階会議室	
出席者氏名	委 員	飯田公司、井上克央、河合博明(座長)、佐々木与志美、対馬美香子、富永律子、丸山総一(50音順)
	説 明 者	西尾紗智生活衛生課主査
	事 務 局	原田美江子保健所長、鈴木克彦生活衛生課長、鈴木力生活衛生課主査、西尾紗智生活衛生課主査、山川大介生活衛生課主事
欠席者氏名	渋谷寛、塚本富男(50音順)	
議 題	飼い主のいない猫対策について	
公開・非公開の別	「一部非公開」	
傍聴人の数	0名	
配付資料名	1. 八王子市動物愛護推進協議会委員名簿(平成30年6月5日現在) 2. 第二期第1回八王子市動物愛護推進協議会の協議概要 3. 飼い主のいない猫(野良猫)不妊去勢手術制度に係る各種データ 4. 本市における飼い主のいない猫対策について 参考 他自治体における飼い主のいない猫対策周知啓発の例	

会議の内容  
(要旨)

《議題 飼い主のいない猫対策として行政ができることの検討》

【飯田委員】

不妊去勢手術に対する助成制度は飼い主のいない猫対策として効果があるし、なくてはならないものだと思います。

ボランティアからの要望としては、助成金の単価の引き上げをしてもらいたいという点です。理由は3点あります。1点目はボランティアの負担金を減らすということ。2点目は金額が安い動物病院に限られてしまうこと。3点目は感染症の問題です。外の猫を家に入れるのは感染症のリスクが高いため、感染症防止のためのサポートもあればありがたいです。

【丸山副座長】

助成金は、申請が予算満額になったら終了ということで打ち切りなのですか。また、予算が増えれば、申請数も増えるのでしょうか。

【事務局：西尾】

1つめの質問ですが、申請が予算に達し次第、受付終了です。

2つめの質問ですが、予算が増えても申請件数は横ばいで、平成28年から平成29年に予算が増えましたが、件数に伸びはありません。一般の方に助成金制度や地域猫活動が浸透していないのでないかと考えています。

【佐々木委員】

どうぶつ基金という、無料で不妊去勢手術を実施してくれる制度があります。そのチケットをもらえる枠の中に、行政枠というものがあり、自治体によっては行政から交付しているところもあるようです。

私たちの団体でもこの無料チケットを利用しており、相談者が生活困窮者であったり、苦情者でお金を出したくない方である場合に利用しています。昨年も50枚ほどのチケットを利用しています。平成29年度に増額したにもかかわらず、申請数が伸びていない原因の一つになっているのではないかと思います。また、助成額の単価が上がれば、お金を出したくない、出せないと思っている人の負担も減り、地域猫対策について前向きに考えてもらえると思います。

【河合座長】

どうぶつ基金のお金はどこから出ているのですか。

【佐々木委員】

企業、ペット業界、個人からの寄付が主体です。

【河合座長】

どれくらいの金額が交付されるのですか。

【佐々木委員】

どうぶつ基金のホームページに載っています。年度末になると予算に達し終了してしまうこともあります。

【丸山副座長】

平成23年に助成金制度が始まってから7年間で、動物病院の不妊去勢手術代は変動しているのでしょうか。

【河合座長】

少しは上がっているかもしれませんが、それほど変わっていないと思います。病院によって利益率や技術料をどれくらいにするかが異なるため、価格が変わってきます。

資料を見ると、交付した助成金のうち、市内で不妊去勢手術を実施しているものの多くが2つの動物病院に集中しているとわかります。これらは、ボランティア団体がよく利用しているところだと思えますが、ボランティア団体が頑張っているのであり一般の市民の方はあまり知らないのかもしれない。

【丸山副座長】

7年前と現在で金額は変わってきているのでしょうか。

【河合座長】

私のところでは利益率の変動はほとんどありません。病院には飼い主のいる猫も来ますので、感染症のことを考えると、野良猫の不妊去勢手術の件数の増加は病院にとっては負担でもあります。7年前と今と比較して、助成金を使いたいという人が増えたという印象はないため、私自身はあまり負担に感じていません。多く手術をされている先生はどうなんでしょうか。

【富永委員】

私の病院は交付件数が多い病院の中には含まれていないと思うのですが、この7年間で、さほど値上げはしていません。刈馬委員はいかがですか。

【刈馬委員】

私の病院でも、手術の費用は変わっていません。

【富永委員】

手術費用が特に安い病院というのは、飼い主のいない猫に対する特別価格と考えてよいと思います。あくまでもボランティアさんや飼い主のいない猫のための料金であり、一般の飼い主の方が手術するときの価格ではないと思います。

【刈馬委員】

都内には飼い主のいない猫を不妊去勢手術するための専門の動物病院があると聞きますが、八王子市内にはそのような専門の病院はあるのでしょうか。

【佐々木委員】

専門の病院はないと思います。

【刈馬委員】

感染症のことを考えると、二の足を踏んでしまう先生も多いため、その

ような専門の動物病院があるといいですね。

予算の話ですが、平成 29 年度の助成金の予算が余ってしまっていて、もったいないと感じます。予算の組み立て上難しいのかもしれませんが、余った予算をノミ取り代やワクチン代など他のことに使えるような、フレキシブルな形にできると、ボランティアさんの負担も減るのではないかと思います。予算が余るのはもったいないため、助成金制度の周知が重要だと思います。

助成金を 1 匹だけ申請している方は、ボランティア活動をしているのではなく、家の近くに猫が集まってきてしまったような、一般の方が多いと考えてよいのでしょうか。ボランティア活動をされている方は何匹か申請される方が多いのですか。

【飯田委員】

質問なのですが、「1 匹のみの申請」とは、申請 1 回あたり 1 匹のみということですか、それとも 1 年間で 1 匹のみということですか。

【事務局：西尾】

1 年間で 1 匹のみの申請ということです。

【飯田委員】

そういう意味であれば、ボランティア活動されている方は複数匹申請しているのではないかと思います。

【対馬委員】

資料を見ると、ボランティア活動をされている方よりも、自分の家の周りに猫が集まってしまって手術をしてくれる方が多いのですね。

【井上委員】

ボランティアの方は、多い方で何匹ほど不妊去勢手術をしているのですか。

【事務局：西尾】

申請数は、1 人当たり 20 匹までです。しかし、ボランティアの方など、熱心に活動をされている方の中には、家族の名前で申請する方もいるため、そのような方は 20 匹以上のこともあります。

【井上委員】

私は自治会の支部長を長く務めていますが、このような猫の問題はなかなか自治会には上がってきません。

私は自治会に長くおりますが、このようなことを知らないということは、市民への周知が足らないのではないかと思います。

今回の協議会にあたって、地域で事前にヒアリングをしたところ、ボランティアの中には 100 匹以上の猫を不妊去勢手術している方もいるという話を聞きました。その方は、先ほど佐々木委員が言った、どうぶつ基金という市の補助金とは別枠で手術を実施しているのではないかと思います。

また、今回の資料は、八王子の実態を表していないのではないかと思います。

います。実態を把握するべきは2点あると考えます。

1点目は、助成金以外で不妊去勢手術をした件数の把握。

2点目は、どこの動物病院で、どのくらいの件数の不妊去勢手術を実施しているのかということです。

参考資料の、他自治体のチラシに、「町内会長の承認書が必要です」と書かれていますが、これはどういうことを意味しているのでしょうか。

【佐々木委員】

地域猫活動という活動があり、これは、ボランティアが猫を勝手に捕まえて手術することを意味するのではなく、地域で活動しましょうという考えの活動です。この活動は全国で行われています。苦情をなくし、地域をよりよくするための活動です。ですので、町会も一緒になってやっていただきたい活動でもあります。

【井上委員】

これは、実際に実施しているのですか。

【佐々木委員】

実際に実施している活動で、私は、地域の町会長さんにお話をしに行くこともあります。

【事務局：西尾】

事務局から補足をさせていただきます。

地域猫活動は、佐々木委員のおっしゃる通り、地域の方が主体となる行方活動で、行政やボランティアがそこにサポートする形です。猫の問題は、どこの地域でも起こっていることで、中でも餌やりの相談が多くを占めます。それらの苦情をいかに減らすかを考えた時に、猫を捕まえてどこかに連れて行くだけでは解決には至りません。猫は交尾をすると確実に妊娠する動物ですので、不妊去勢手術をして数が増えないようコントロールする方法が有効です。手術をすることで繁殖のストレスからも解放されますし、交通事故に遭ってしまうかわいそうな猫を減らすこともできます。このように猫の数を減らすことで、猫の苦情も減らしていくことができます。

市内で地域猫活動を実施しているかというご質問ですが、把握しているもので数か所、市内で実施している所があります。

しかし、一般の方には浸透していないところもあり、このような活動を御存知ない町会長さんもいますので、これを普及啓発していくのが、行政の義務であると思っています。

【井上委員】

飼い猫とそうでない猫と見分けがつかないと思いますが、どのようにして見分けているのですか。

【佐々木委員】

飼い猫については、完全室内飼いをお願いしています。また、外にいる手術済みの猫は、耳カット等により識別できるようになって

います。

【対馬委員】

先ほど井上委員から質問のあった、町会長さんの承諾書がここで関係しています。町内で猫を放し飼いにしている人もいるかと思いますが、「この猫は誰の猫ですか」と町内会で聞くことによって、この猫は誰の猫でもないという証明になります。そのような誰の飼い猫でもない猫が地域猫活動の対象となります。この猫は町内で飼っている猫ではありませんという証明のために、この承諾書はあるのだと思います。

【井上委員】

下準備が必要なのですね。

【佐々木委員】

町会を含め、近所の方には、「不妊去勢手術をするために捕獲をしますので、飼い猫を外に出している方は首輪をするか、この期間外に出さないでください」ということを周知するのですが、手術をしたいと思っている方がご近所とすでに軋轢がある場合も多くあります。その方からは「そのようなチラシはまかないでほしい」と言われてしまうこともあります。そのため、町会を通さないといけないというルールができるとういと感じています。

【井上委員】

町会ですと、誰かが判断をしなければならず、その人が大きな責任を負うこととなります。

【佐々木委員】

実際に町会長さんにお話しをすると、「町会から予算を出すことはできない」と言われることが多いです。

【飯田委員】

井上委員が長く町会に務められていたにも関わらず、このような問題を知らないということは、あまり周知されていないことが問題だと思います。

「町会長のための野良猫講座」というパンフレットを配布している地域もあります。我々ボランティアからすると、地域の問題は地域で解決するというのが大前提になります。自治会があるところは自治会をフォローしていくのが基本となります。しかし、自治会がない地域ではどうするのかということが問題です。第2の議案の「地域猫対策（地域猫活動）の効果的な周知方法」の時にお話しする予定でしたが、地域によっては町会自治会に入っていない方もいらっしゃいます。私の地域では多くの方が町内会に入っていないと感じていて、特に学生などアパート暮らしの方は入っていない方がほとんどです。そういった問題点が浮き彫りになっているのではないかと思います。

【井上委員】

町内会への加入率は60%を切ると言われています。そのため、町会に依

頼をすれば全てうまくいくというわけでもないように感じます。  
まずは実態を把握し、必要な人に必要なものがいくようなことを行政に実施してほしいです。

【河合座長】

野良猫の数は減っているのでしょうか。動物病院の立場からすると減っているという感覚ですし、行政の殺処分数も減っているようですが、実際のところはどのようなのでしょうか。

【佐々木委員】

実際に殺処分数や引取り数は減っているため、そのような意味では地域猫活動は効果があるのではないかと思います。

子猫の数がバロメーターになるため、子猫の数としても多少減っているという気はします。また、相談者の方が自分で里親探しまでしてくれる方や、里親探しができるほどの大きさになるまでは預かってくれる人が増えた気がしています。

【対馬委員】

私の地域でも、昔は猫がたくさんいたという印象ですが、室内飼育を啓発し始めてからはずいぶん外の猫が減ったと思います。

しかし、ここ最近、ネコノミクスと呼ばれる猫ブームにより、私の家の周りでは再び野良猫が増えてきたという印象です。

【河合座長】

私は、野良猫は減っているという印象です。

昔は病院の前に段ボールに入った子猫が置かれていることもしばしばありましたが、最近はほとんどありません。

また、交通事故で連れてこられる猫も減ったと感じています。

もちろん、ボランティア団体さんの努力がその一つの要因になっていると思います。

人によっては、助成金制度を利用して多少お金がかかっても不妊去勢手術をしてくれる方もいれば、お金は一円も出したくない、全額を助成してくれなければやらないという方もいます。

しかし、助成金制度自体は効果があるものだと思うため、今後も続けていくことは意味があるのではないかと思います。

【対馬委員】

私も助成金はこれからも継続していくことが必要だと思います。助成金がもらえるだけでなく、助成金制度に社会が目を向けることによって、このような活動があるというアナウンスにもなります。未だに地域猫活動を知らない方が多くいますので、普及啓発をしていくことは大切だと思います。

2 つ目の議題の周知方法の検討になってしまうのですが、高齢者の方が昔ながらの飼い方で、猫を外飼いしてしまったり、あるいは飼っていないけど餌だけあげてしまう方は多くいらっしゃると思います。このよう

な方をターゲットに、例えば高齢者施設に配布するなど、配布先などを検討し周知啓発することで、これからもっと効果が上がるのではないかと思います。

また、1匹のみの申請者を増やすことが重要だと思います。佐々木委員や飯田委員からもあったように、ボランティア活動をしていて複数匹申請している人は、お金をもらえるところを複数知っています。そのため、そのような事を知らない人に使ってもらうことが、広く周知するうえで重要だと思います。

【佐々木委員】

対馬委員のおっしゃる通りだと思います。「野良猫にごはんをあげてしまったから、手術をしなければいけない」と自然に思うようになってくれるのが理想だと思います。

普及啓発に関しては、私たちの団体もセミナーの開催やよみっこ（新聞の地域限定広告）への掲示を行っていますが、やはり町会はアナウンスの媒体として大きな存在だと思います。

「地域猫活動をやりましょう」と言うハードルが高いですが、町会のトップの方たちにだけでも、「助成金制度があることを御存知ですか」と伝えていただくと、少しは違うかなと思います。

また、情報が届かなさそうな方が猫に餌をあげていた場合には、その方に地域猫活動という活動があることを伝えていただくとよいと思います。そのためのパンフレットを保健所に作ってもらって町会に流していただければいいと思います。

【富永委員】

猫に興味がない人にも地域猫活動のことを浸透させなければいけないと思います。

まずは行政が、町内会、自治会のある地域に対して説明会を実施するのが良いのではないかと思います。

先ほどもお話があったように、実態を把握することも重要だと思います。どれくらい猫がいるのか等を把握したうえで、予算が組めると思います。行政の立場から町内会のある地域で説明会を実施するとよいと思います。どういったことをしていかなければいけないのかを、町会長がわかっているだけでも、効果があるのではないかと思います。

首輪を付けていない猫がいたとしても、町内会であれば飼い猫かどうか把握できるのではないかと思います。

助成金の単価についてですが、「この助成額では手術代を払うことができない」という人がいるかどうかを把握することも重要だと思います。

昨年度は予算が余っていますが、猫が減っているから余ったのではなく、メス1匹あたり5000円の助成だとお金が払えない方がいるかもしれません。

本当は助成金が必要とされているにもかかわらず、残りのお金を負担で

きないから利用していない方もいると思うので、そのような方の数の把握も大切だと思います。

【井上委員】

自治会は若い世代が入らなくなってきています。また、お年寄りの方も役員になれないと脱退してしまう方もいます。このように自治会に入っていない人も多い現状では、町会だけが何かをするというのはなかなか難しい側面もあります。

【飯田委員】

行政ができることという議題に戻りますが、どうぶつ基金を利用すると、費用の負担が無く不妊去勢手術を行うことができます。八王子市がどうぶつ基金の行政枠を利用して無料チケットを取ることが可能かどうか、また、行政枠の利用が可能ならば、ボランティアの費用負担をある程度どうぶつ基金でケアし、そこでケアできない部分を八王子市の制度で費用負担し、予算の残りを地域猫活動の周知啓発に使うと発想の転換を変えていただくことを検討できませんか。

【事務局：西尾】

どうぶつ基金は確かにボランティアさんにとって使いやすいものだと思います。どうぶつ基金の行政枠を利用している他自治体をいくつか調べたところ、その中には、市独自の補助金を持っていて、どうぶつ基金と併用している自治体もあります。その二つに対して、対象者等をどのように区分けしているかは、自治体によって異なります。

例えば、どうぶつ基金に関しては、きちんと猫の管理ができる登録ボランティアに限って無料チケットを渡している自治体もあります。一方補助金に関しては広く使ってもらえるように一般の方を対象にしている自治体もあります。

そのため、八王子市がどうぶつ基金を利用するか否かを考える時は、まずその対象から考えていかなければいけません。

先ほどもありましたが、まだそれほど広く地域猫活動が周知されていない段階で、助成金を必要としているが使っていない人もいるのではないかというお話がありました。

このことを考慮すると、いきなりどうぶつ基金の利用を始めたり、助成金の単価を上げたりすることよりも、まずは現状を把握することが重要なではないかと思いました。

そのためにはやはり町会自治会の力が重要になると思います。本市では地域猫活動に関するチラシを作成し、平成 28 年度から町会自治会連合会を通じて各町会自治会に回覧させていただいているところです。

このように、まずは周知啓発を図っていくことと、現状を把握していくことが肝要なのではと考えています。

【飯田委員】

どうぶつ基金を仮に八王子市で利用するとして、どうぶつ基金を利用

きる動物病院が市内に1件もないという現状があります。そのため、そこも踏まえて実現性を考慮してほしいと思います。

【事務局：西尾】

どうぶつ基金を利用している別の自治体に聞いた話ですが、その自治体にもどうぶつ基金を利用できる動物病院がないそうで、助成金があるのにどうぶつ基金が利用できる市外の病院に流れてしまうことが問題になっているそうです。ですので、本市でもそのような問題について考えていかなければならないと考えています。

【富永委員】

不妊去勢手術助成金の利用動物病院が市内でいくつかの動物病院に偏っていますが、もしどうぶつ基金を利用する場合は、市内のどうぶつ基金の利用可能な病院をどのように割り振るのかを事前に考えておかなければならないと思います。

【丸山副座長】

井上委員から野良猫の実態調査をするべきだという意見がありましたが、苦情の多いところで実態調査や説明会を行うのが効果的ではないかと思えます。

【飯田委員】

私が所属するボランティア団体のどうぶつ基金の利用状況ですが、利用数が増えている傾向にあります。ボランティアが助成金ではなくどうぶつ基金を利用することと、平成28年度から助成金の予算があまっていることに相関関係があるのではないのでしょうか。

【事務局：西尾】

平成29年度に予算を増額しているため、相関関係の有無を論じるのは困難かと思えます。

【飯田委員】

ボランティア同士で話をすると、各ボランティアともおおよそ平成27年頃からどうぶつ基金を利用し始めています。その翌年の平成28年から助成金が余っており、また助成金を複数匹申請している人も1割ほど減っているため、どうぶつ基金に件数が流れているのではないかと思います。

【事務局：西尾】

予算が余っているのはまだ2年間のことなので、今後の経年変化を見ていかないと、何とも言えないと思います。また、若干ではありますが、平成29年度には利用額は増えており、どのようになるかを注視しなければなりません。

【対馬委員】

飼い主のいない猫対策として大きく治療と予防に分けられると思えます。

治療は、すでに苦情がある地域でTNRをすることです。

一方、予防は一般の飼い主の猫の飼い方を良くしていくことや、外の猫に餌を与えることはあまり良くないことだということを浸透させることが重要だと思います。こうした予防のことについても普及啓発に力を入れるべきだと思います。例えば、1人で住んでいて猫に餌をあげている人がボランティアの連絡先を知らずとも、手術をしてくれればそれ以上猫は増えなくなり、苦情の発生を抑えられます。

あるいは、一人暮らしで猫に餌をあげてしまいそうな高齢者が集まる施設に、普及啓発資材を流すのも効果的だと思います。

また、高齢者はケアマネージャーや介護、福祉関係の方とのつながりがあると思うので、そちらの方から普及啓発を広めていくのもよいかと思えます。

併せて、一般の飼い主の方には、猫は室内飼育にし、不妊去勢手術をすること、猫の習性として年に何回も出産してしまうこと等をもっと啓発していくべきだと思います。こうした基礎知識を説明会やチラシで普及啓発していくとよいと思います。

【丸山副座長】

助成金の対象は飼い主のいない猫だけなのですか。飼い猫で、外に出る猫も不妊去勢手術をするべきだと思うのですが。

【事務局：西尾】

飼い主のいない猫のみが対象です。飼い猫については、飼い主責任で不妊去勢手術をお願いしています。

【飯田委員】

猫は室内飼いが基本ということですね。

【事務局：西尾】

そうですね。平成27年に施行された八王子市動物の愛護及び管理に関する条例では、飼い猫は室内飼育にすることを努力義務に定めています。

【河合座長】

他自治体の啓発方法で参考になるものはありますか。

【井上委員】

資料の最後のチラシはどこ自治体ですか。

【事務局：西尾】

本市で平成28年度から各町会に回覧させていただいているものです。

【佐々木委員】

町会で2回配られていましたね。

【井上委員】

猫は家で飼うべきだということをこのチラシでもっと強調した方がよいと思います。私の若いころは、猫の放し飼いは当たり前でしたので。

【佐々木委員】

飼い猫は手術をしたうえで室内飼いにするのが一番理想的ですね。

【飯田委員】

ある自治会がない地域で、先日も猫の相談がありました。そこで感じたのは、「地域猫活動」という言葉自体は浸透しつつありますが、地域猫活動が手段であることが周知できていないのではないかと思います。地域猫活動の本来の目的は、猫のことで人と人同士がけんかになってしまうのを解決する手段です。住民同士の調和のための手段が地域猫活動ということです。それなのに、単に猫好きがやる活動だと思われてしまっていることが問題だと思います。今回問題があった地域でも、問題解決のための方法ということがわかると、「じゃあやってみましょう」という方が出てきました。そのため、地域猫活動の伝え方を工夫するべきではないかと思います。

今回の資料にある自治体の中で、チラシの絵が地域の調和がメインに描かれているものがありますが、非常に良いものだと思います。「地域猫活動を知っていますか」という内容ではなく、「地域で猫の問題はありませんか、それを解決する方法が地域猫活動です」という内容にした方がよいと思います。

私は自治会の理事も務めているのですが、お年寄りの方が自治会をやめてしまう、一人暮らしの学生さんはそもそも自治会に入っていないという理由で、自治会の加入率は4割ほどです。しかし、地域猫活動は地域で取り組むものだと考えれば、地域猫活動が自治会員を増やすきっかけになるのではないかとともに思います。

【佐々木委員】

地域毎の苦情件数と助成金交付件数の比較の資料がありますが、私たちの団体が把握している、餌やりさんがいる地域と合致しています。その中には、生活保護受給者の方や、高齢者の方もいるため、保健所からの指導だけでなく、その方たちを支援する行政の部署からもアプローチをしていけると良いと思います。

対馬委員からもありましたが、猫の問題と高齢者の問題は切り離せないと思っています。

今回分析をしてわかった、苦情が多い地域に集中して労力をかけていくべきだと思います。

また、地域猫対策は継続していかなければいけないと感じています。地域猫活動に関わるボランティアや、積極的な市民の方を行政がバックアップする体制を整えてほしいと思います。助成金制度は現在やっていただいています、併せて認定ボランティア制度を作してほしいと思います。認定したボランティアに対して腕章を渡してバックアップしていただけるとありがたいです。

あとは、獣医師会として、各動物病院に地域猫活動のチラシやポスターを掲示していただくのは難しいのでしょうか。

【河合座長】

病院によって考え方が違うため、獣医師会全体としては難しいと思いま

す。

市内で60数件ある動物病院のうち、獣医師会に加入しているのは20ほどしかなく、それほど影響力がありません。またどうぶつ基金について獣医師会が内容を把握している訳でもありません。先生によっては、ボランティアさんに対して壁を作っている先生もいるかもしれませんが、若い先生方はフレキシブルな考えの方も多いため、獣医師会とボランティアさんとの意見交換の場があればよいと思っています。

【富永委員】

社会貢献も含めて獣医師会もできることを考えていかなければいけないと思います。

「地域猫」という言葉が一人歩きしているように思います。地域猫活動を耳にしたことがある人は多いと思いますが、その原則を理解している人は少ないように感じます。

【河合座長】

地域猫活動について、猫に関心がない人にもどのような活動なのかを周知していかなければいけないと思います。

【富永委員】

外にいる猫全てが地域猫というわけではないですね。その区別には地域を知っている方の力が重要になると思います。野良猫なのか外で飼っている猫なのかはやはり地域の方こそわかることだと思います。

また、「この猫は地域猫だから餌をあげてもよい」と、手術をせずに餌だけあげる人がいますが、外にいるから餌をあげてもよいということではありません。地域猫の定義をきちんと周知するべきだと思います。そして、どの猫が地域猫なのかを把握できる環境を作らないといけないと思います。そうしなければ、新たに越してきた住民が猫好きだった場合、餌を与えてしまうということが起こってしまうと思います。

【佐々木委員】

都内のある自治体では、猫を特定できる方法を実施しています。

その自治体では、捕獲や搬送を手伝ってくれるボランティアを「地域猫相談員」として認定しています。地域猫相談員は、お住まいの地域の町会長や町内会の方、餌やりの方に話をし、地域猫活動について説明したり、活動を手伝ったりします。活動の際は、猫の写真を撮るとともに、いつ不妊去勢手術をしたかの報告をします。そうすることで、どの猫が手術済みで管理している猫なのかを把握することができます。

基本的には住民の方とコミュニケーションをとって行うものなので、大変ではありますが、ここまできちんとできれば地域猫活動はうまくいくのではないかと思います。

【刈馬委員】

一般の方の間でも、「地域猫」という言葉だけが独り歩きしているように思います。「この猫は地域猫だから餌をあげていい」という方もいます。

環境省は以前から、地域で住民に認知された、不妊去勢手術済みの、個体識別された猫と言っています。ある自治体で活動を行っている方は、「地域猫・活動」ではなく、「地域・猫活動」だと言っています。それは、地域で行う猫の活動だからです。「実際に、八王子市が作成したチラシでも、「地域猫」という単語は使用していません。これはとてもよい手法だと思います。ですので、地域猫活動の周知の際は、「地域猫に餌をやる活動」ではなく「地域で行う猫に関する活動」という形で説明をしてほしいと思います。

【河合座長】

最近ではマスクミで、猫から人に感染する病気も取り沙汰されていますので、そのような人への感染症に対するバックアップもあるとよいと思います。

【刈馬委員】

人への病気の予防に関する予算もつけられるとなおよいと思います。

【井上委員】

不妊去勢手術をした猫であれば外に出しても人と共生できるような環境にしていけないといけないと思うのですが、八王子市が作成したチラシを見ると、猫を排斥する流れにならないか心配です。

【佐々木委員】

全ての猫に飼い主がいる状態が理想だと思います。外にいる猫は全て誰かの飼い猫で、野良猫はいない状態が一番良いのではないかと思います。

【井上委員】

猫を飼っていないくても、地域にいる猫を大切に、猫と共生できるようにしてくれるとよいと思います。

【飯田委員】

地域住民のネットワークが疎になっているため、地域猫活動を通して住民どうしのつながりができ、地域の活性化につながるとよいと思います。

【河合座長】

委員の皆様から、様々な御意見などをいただきましたが、時間の関係上、ここで終了とさせていただきます。

本日の協議内容については、最終的な方向を事務局でまとめていただき、皆様に送付する予定です。

【事務局：西尾】

○本日のまとめ

【河合座長】

皆様よろしいでしょうか？それでは本日の協議会を終了いたします。皆様、ありがとうございました。

会議録署名人	平成30年8月20日 署名 飯田 公司
--------	---------------------

11